

近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所
配 布 資 料

配布日時	平成13年11月20日 14:00
------	----------------------

件 名	一般国道161号湖北バイパス L = 2.6kmの開通について 平成13年12月10日(月)11時より開通式典を開催 同 日 15時より開通します これによりバイパス部8.3km全線が暫定2車線で完成となります
-----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、 滋賀県政記者クラブ、今津記者クラブ ----- 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ 所属で資料が必要な方は「近畿地方記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)問い合わせ願います。
------	---

問い合わせ	近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所 副所長 <small>ふくおか</small> <small>しょうぞう</small> 福岡 彰三 総務課長 <small>かみや</small> <small>せいいち</small> 上家 誠一 TEL 077-523-1741
-------	---

国土交通省近畿地方整備局滋賀国道工事事務所が事業を進めている一般国道161号「湖北バイパス」の一部区間が平成13年12月10日15時に開通します。

当該区間の開通によりバイパス部8.3kmが全線開通することになり、現国道161号沿道の交通環境が改善されるとともに冬季の円滑な交通が確保されます。

一般車両の開通に先立ち、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所は、同日11時より開通式典を新設道路上において実施します。

1. 「湖北バイパス」について

一般国道161号は湖西に位置し、北陸と近畿間を最短距離で連絡する主要な道路です。近年の沿線地域発展に伴う交通量の急激な増加、車両の大型化により沿道環境が低下している状況です。このため湖北バイパスは、志賀バイパス、西大津バイパス等とともに地域高規格道路（琵琶湖西縦貫道路）として整備をすすめています。

「湖北バイパス」は、高島郡マキノ町海津の現国道161号～今津町弘川（国道303号との交差点）に接続する延長10.8kmのバイパスです。なお、当バイパスはすでに、マキノ町蛭口から大沼ランプまでと日置前ランプから今津ランプまでを昭和55年12月から平成10年4月にかけて順次開通しております（別添図参照）。

2. 今回開通区間について

今回開通する区間は「湖北バイパス」のうち町道大沼北浜線との交差部（大沼ランプ）から県道藺生 日置前線との交差部（日置前ランプ）の2.6km区間で、湖北バイパスL=10.8kmのうちバイパス部L=8.3km全線が繋がります。

さらに、マキノ町の沢交差点についても立体化されます。

3. 開通式について

近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所主催による開通式を平成13年12月10日（月）11時より日置前ランプ付近の新設道路において開催します（別紙参照）。

4. 整備効果について

移動時間が短縮できます

マキノ町内から今津町内までの間、バイパスが繋がるとともに、緊急車両の円滑な活動が図れます。

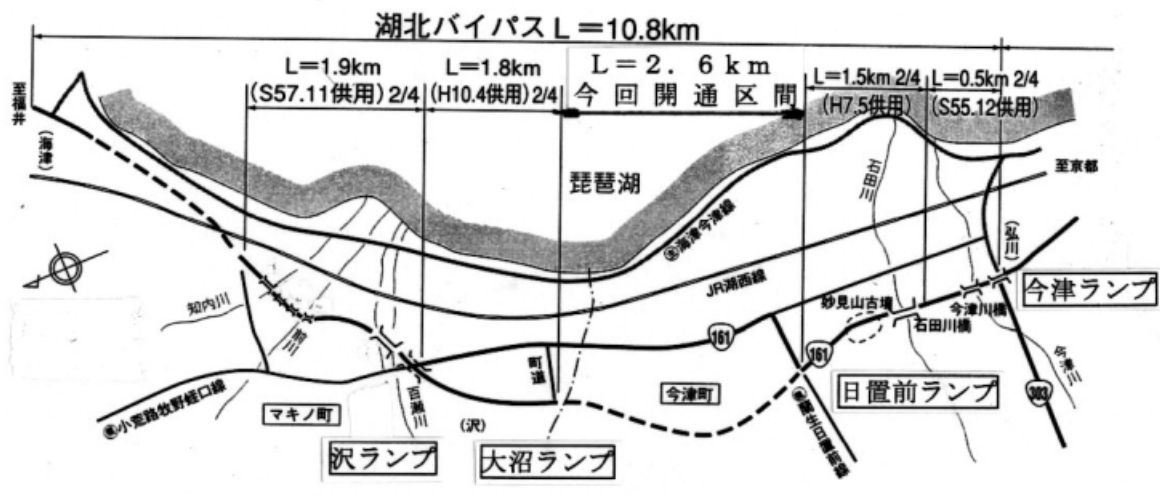
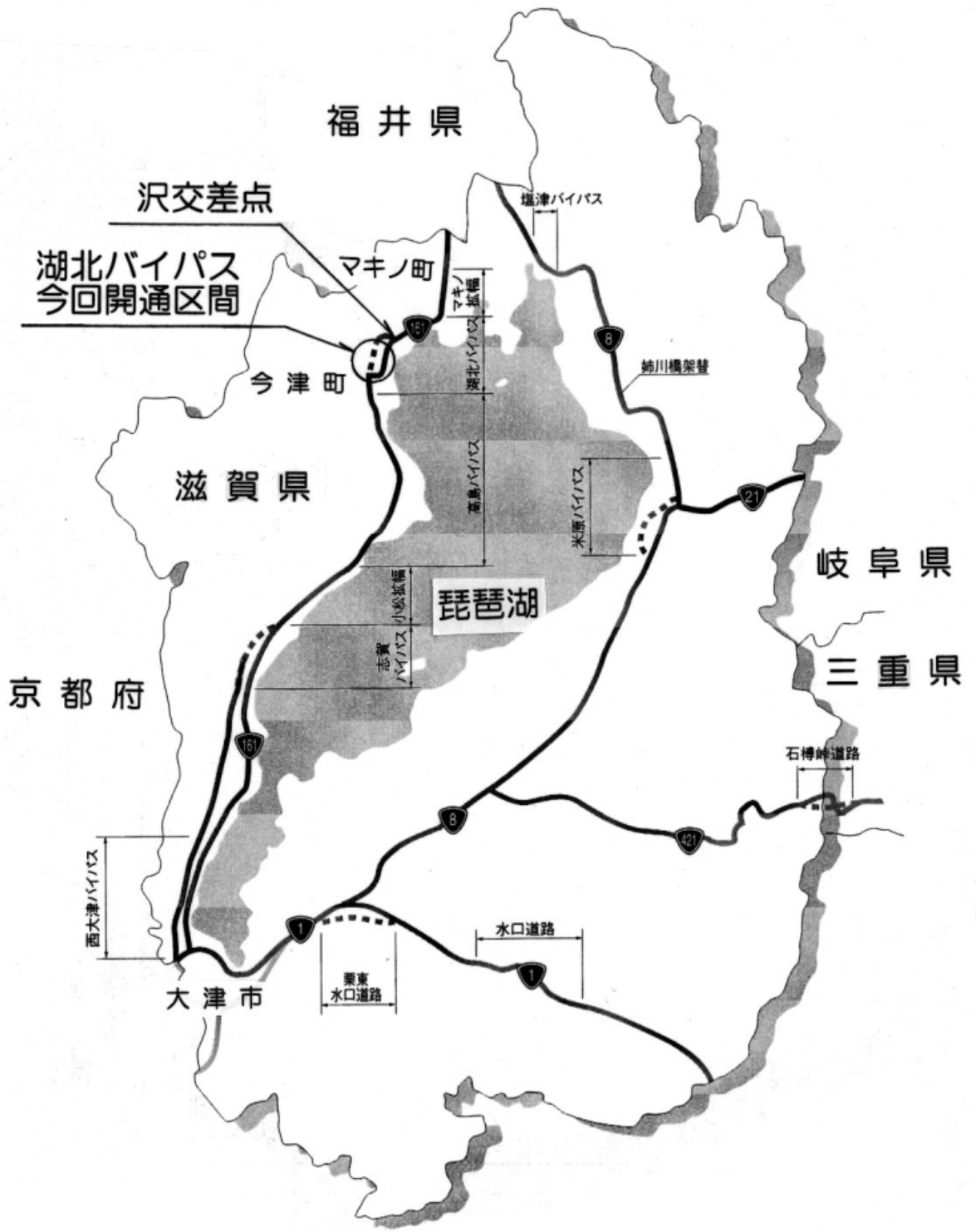
沿道の交通環境が改善されます

国道161号の交通が分散され沿道の方々の通勤、買い物など日常生活の交通環境が改善され安全に歩いたり自転車で走れるようになります。

冬季の交通確保ができます

積雪時、狭隘区間では交通規制をしての除雪でしたが、バイパスは路肩も広く消雪設備も設置され快適な通行ができます。

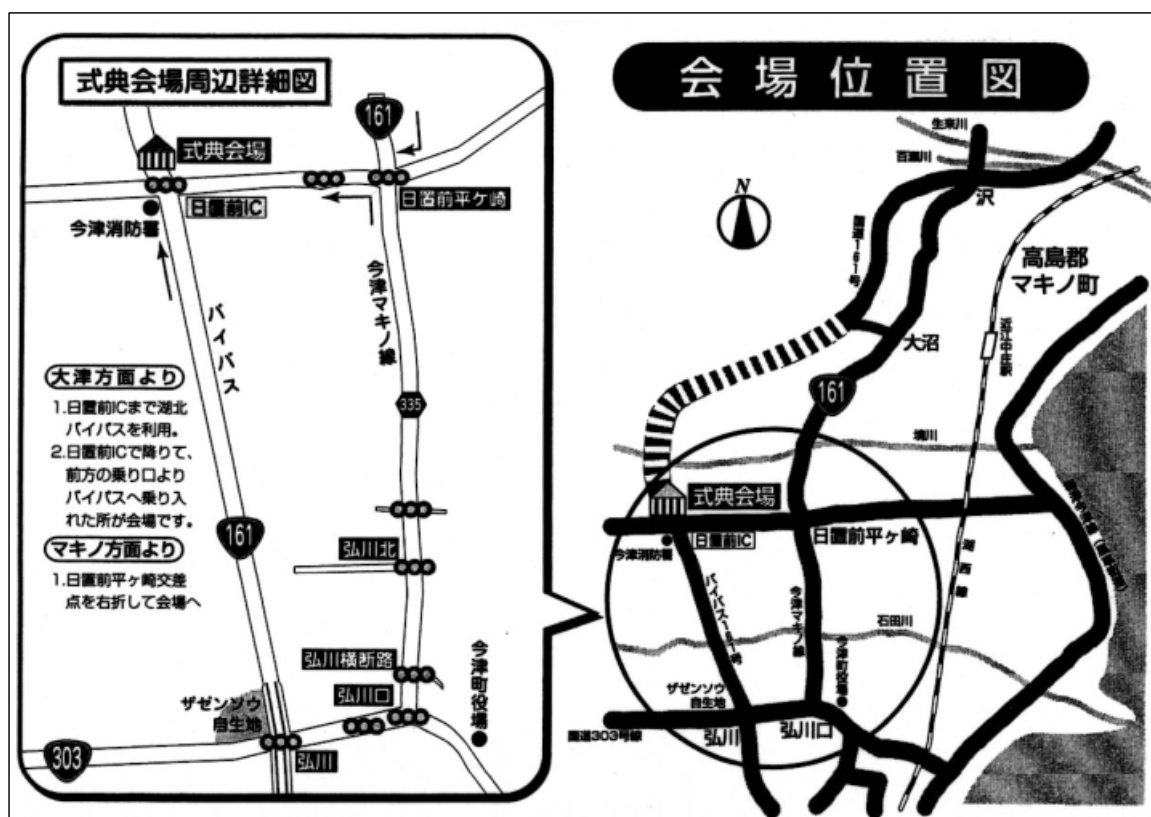
なお、当バイパス開通後の交通量等の変化などについては、後日調査を行い公表する予定です。



開通式典の開催について

式典は、近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所が主催し、平成13年12月10日(月)午前11時より、滋賀県高島郡今津町日置前^{ひおきまえ}(仮設会場)にてとり行います。

名称	一般国道161号湖北 ^{こほく} バイパス開通式
日時	平成13年12月10日(月) 午前11時00分～
開催場所	滋賀県高島郡今津町日置前 ^{ひおきまえ} 仮設会場
開催内容	テープカット・くす玉開披
主催	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所



参考

湖北バイパスの概要

1. 計画概要

- (1)起終点名 滋賀県高島郡マキノ町^{かいづ}海津～今津町^{ひろかわ}弘川
今回開通区間 高島郡マキノ町^{おおぬま}大沼～今津町^{ひおきまえ}日置前
- (2)路線延長 10.8 km
今回開通区間延長 2.6 kmが開通
- (3)道路規格 第3種第1級
- (4)車線数 暫定2車線(完成4車線)
- (5)事業主体 国土交通省

2. 経緯

- ・昭和 47 年度 調査
- ・昭和 48 年度 事業化
- ・昭和 48 年度 用地買収着手 (今回開通部は昭和56年度から)
- ・昭和 51年 5月 都市計画決定
- ・昭和 53 年度 工事着手 (今回開通部は平成8年度から着手)
- ・昭和55年12月 一部開通
- ・平成7年4月28日 地域高規格道路(^{びわこにしじゅうかんどうろ}琵琶湖西縦貫道路)整備区間に指定

3. 事業費

約185億円(暫定2車線)8.3 km
(今回開通部 2.6 km は約67億円)